**令和４年度自然学校推進事業 実施要項**

宝塚市教育委員会

１　趣旨

学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、児童が人や自然、地域社会とふれ合い、 理解を深めるなど、さまざまな体験活動を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動　し、よりよく問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心　を育むなど、「生きる力」を育成する事を目的とする。

２　実施対象

小学校５年生

３　期　間

５日間　　※泊を伴う活動については５月以降に２泊３日で実施予定

４　実施内容

・日常生活では味わえない感動体験など、自然学校で指導する事により効果があがる活　動を行う。

　・施設に宿泊し、周辺の自然についての学習や地域とのかかわりのある活動を行う。

５　指導補助員等の役割

・自然学校の効果的な実施を図るため、教員の補助に当たる指導補助員、救急員及び栄養士を置くものとする。

６　指導補助員等の心得

・児童が思い出深き、より充実した自然学校を実施するに際して、指導補助員等の役割　は重要である。学校教員と連携を密にするのはもとより、指導補助員等としての役割を十分に発揮する事。

①指導補助員　・教員を補助し、児童の引率や指導を行う。

　　　　　　　　　・特別支援学級に在籍する児童が参加する場合は、児童１名につき１名増とするが、その他のケースも含めて実態にあわせて検討。

　　②救　急　員　・児童が病気や怪我をしたとき救急処置を行う。原則各学校１名。

③栄　養　士　・食物アレルギーの児童の食事作り、栄養管理を行う。必要に応じて　　　　　　　　　　配置。

**指導補助員・救急員・栄養士の諸注意**

１　指導補助員・救急員・栄養士が互いに和を保ち協力体制を確立する。各自の役割分担を明確にする。

２　あくまでも、学校教育現場にたつ指導補助員・救急員・栄養士（＝学校教員）であるという自覚ある行動をすること。

(1) 指導補助員等としての心構え

◆身だしなみ（服装・頭髪・化粧等）に気をつけること

　　・教育現場、野外活動にふさわしい身だしなみ。

◆言葉遣いに気をつけること

　　・特に全体指導における言葉遣いは丁寧語で。

　◆指導者として自覚ある行動

　　・指示待ちではなく、常に指導者として何をすべきなのか考えて行動する。

　　・活動プログラムの内容を充分理解した上で、準備を怠らない。

　　・朝は、子どもより早く起きて一日の準備を万全にしておく。

　　・原則として、救急員も児童と活動を共にし、安全や健康に気を配る。

　◆自分勝手な判断をせず、必ず、学校教員と相談すること

　　・学校はねらいを持って自然学校を行っているので、その意向に沿って活動を進める。

　　・プログラム内容や児童の様子について、気になることがあれば、必ず学校教員に相談すること。

◆児童の人権を尊重し、どの児童に対しても平等に接すること

　　・よく話しかけてくる児童だけでなく、常に全体に目を配る。

　◆自然学校終了後の児童とのかかわりは節度を持って行うこと

　　・メールのやりとりや児童と遊びに行く等、保護者が心配するようなかかわり方はし　　　ない。

(2) 体罰は厳禁

|  |
| --- |
| 体罰とは  　①身体に対する侵害　…　なぐる、けるの類  　②肉体的・精神的に苦痛を与える  　　　　　　　　　　　…　端座・直立等特定の姿勢を長時間保持させる  　　　　　　　　　　　　 用便に行かせない  食事時間が来ても与えない  グランドを走らせる、掃除をさせる等で極端に肉体的  　　　　　　　　　　　　　苦痛を与えるもの |

(3) セクシュアルハラスメントは厳禁

相手を子どもと思って行動するとセクシュアルハラスメントになることがある。

|  |
| --- |
| セクシュアルハラスメントとは性差別による人権侵害  　①性的な冗談や質問  ②体に触れる　　　　　　　…　膝の上にのせる、肩を抱く、等  ③のぞき見や盗撮 　 …　男子指導補助員が女子の部屋を見回る等  ④プライバシーに立ち入った質問をする |

３　その他

◆事故・怪我が無いように細心の注意を払うこと

・児童の事故は起こってはならないことであるが、指導補助員自身にも怪我や事故が

　　　あってはならない。

　　・夜の見回りは学校教員の仕事である。早く打ち合わせをすませ、ゆっくり休むこと。

　　　睡眠不足は事故の元である。自然学校期間中は、体調を万全にし、子ども達のエネ

　　　ルギーを全部受け止められるようにしておく。

　◆事前の打ち合わせには、必ず出席すること

・事前の打ち合わせは、子どもの様子や学校の要望など、大切な話し合いの場である。　　　また、３日間の指導補助員同士の役割を明確にしておく事も大切である。

|  |
| --- |
| ・原則として、自然学校の日程が決定した場合、責任を持って参加すること。  ・ただし、やむを得ない事情により参加できない場合は、代理をさがした上で、事前に学校教育課まで連絡し、代理の名前・住所・年齢・連絡先等を報告する。  ・学校との事前打ちあわせの連絡があってからのキャンセルは、学校に大変迷惑がかかる。また、他の指導補助員とも打ち合わせができなくなるので、早めに連絡をすること。  〒665-8665　宝塚市東洋町１番１号  宝塚市教育委員会　学校教育課  TEL 0797-77-2028・FAX 0797-71-1891 |